

3. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

＜1＞大学全体

本学は、「同志社女子大学学則」第1条において、「本学は、教育基本法に基づき、学校教育法の定める大学として学術の教授研究を行うとともに、キリスト教の精神にしたがい、円満な人格を涵養し、国際的視野に立って建設的に、かつ責任をもって生活し得る女性を育成することを目的とする。」とし、同第3条では、「本学の性格はリベラル・アーツ (Liberal Arts) の大学として規定する。」と定めて、教育理念を明確化することによって、全教員に当該理念に基づき教育研究を行うことを求めている (3-1)。さらに、同第39条第2項では、「教授、准教授、専任講師、助教は、授業科目の選択等に関し、アドバイザーとして学生の指導に当たるほか、課外活動の各分野に対し指導助言の責任を分担する。」、第39条の2では「本学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施する。」と規定し、研究だけではなく教育と学生指導に重点を置く本学の教員像を明確に定めている。

「同志社女子大学教員任用規程」「同志社女子大学助手任用規程」「同志社女子大学大学院教員任用内規」を制定し、それぞれの職位に求める教育・研究上の能力を定めている (3-2、3-3、3-4)。本学は5学部10学科で構成し、多様な学問分野の学部学科を有しているが、教員の任用・昇任を決定する教授会は教授のみで構成する全学教授会（以下、「教授のみ教授会」という。）で審議している。まず全学に共通する最低基準である「教授昇任基準」を定め各学部学科に開示し、各学部学科はそれぞれの特色を踏まえた「教授昇任基準に関する申し合わせ」を制定して、教授となることができる能力・資質を詳細に取り決め明示している (3-5)。さらに、「同志社女子大学研究倫理規準」により、研究者としての行動・態度の倫理的規範を定め、本学が求める教員像を明確化している (3-6)。

上記のとおり、本学はリベラル・アーツの大学として規定しており、その考え方を反映して、教授会は全学の教員（教授、准教授、専任講師、助教）で構成している。「同志社女子大学教授会規程」により、その審議事項は、教育・研究に関する事項、教育課程に関する事項、学則及び規程に関する事項、教員の人事に関する事項、学生の入学、退学、転学、休学及び卒業に関する事項、学生活動及び学生生活に関する事項と規定し、教員が全学的視野に立って、組織的に連携し、全学の教育研究に対し責任を有している (3-7)。教授会の諮問機関として、同志社女子大学カリキュラム委員会を設置し、いずれの学部学科のカリキュラムであっても、教育課程に関しては全学的な見地で総合的に審議を行っている (3-8)。

教員組織の編成方針は、2000年度から施行している「専任教員採用システム」に基づき教員採用方針を決定していることにより明確化している (3-10)。各学部長から提出される次年度の教員採用に関する要望書に基づき、学長が当該学部学科の中長期の教育研究計画を聴取する。学長とその補佐機関である常任委員会は、学部学科の教育研究計画、全学的な将来構想、財政状況、大学設置基準等を総合的に勘案して、適正な人数及び分野の教員配置となるように、次年度教員採用方針案を策定する。最終的には評議会の議を経て決定

している。毎年度年度当初に当該手続きを行うことによって、学部学科の教員組織の編成方針を常任委員会が検証している。

教員構成については、毎年度4月に大学設置基準、管理栄養士学校指定規則等の基準を下回らないように、基準に対する教員数を記載した「教員数一覧」を学長が各部長並びに部所長に提示し、確認を行っている。

＜2＞学芸学部

学芸学部の教員採用は、「同志社女子大学教員任用規程」(3-2)に定められ、本学の教育理念を理解し、適切な研究・教育実績を有していることを編成方針とし、それぞれの職位に求める教育・研究上の能力を定めている。

＜3＞現代社会学部

現代社会学部では、教員の採用や昇任にあたって、「同志社女子大学教員任用規程」の定めどおりの能力・資質を各職位に求めている(3-2)。本学部では、主任ならびに全学に係る委員会委員によって構成される運営委員会、学部教員によって構成される学部会議によって組織的に学部の組織運営を行っている。

＜4＞薬学部

薬学部では、理念・目的を達成するために必要なカリキュラムを編成しており、カリキュラムを構成する授業科目に必要な教員を配置している。教員の採用や昇任にあたっては、「同志社女子大学教員任用規程」および「薬学部の昇任基準」に基づき、担当分野に関する教育経験や研究業績に加えて、建学の精神や教育理念の理解、大学運営や社会貢献への意欲などの多様な観点から選考している(3-2、3-5)。本学部では、学部長を中心とする薬学部運営委員会での事前審議、薬学部教員会議での審議を経たのち、学長に推薦するものとし、教育に関わる責任の所在を明確化している。

＜5＞表象文化学部

表象文化学部では、教員の採用にあたっては、「同志社女子大学教員任用規程」(3-2)の定めどおりの能力・資質を有することを重視している。学問分野のバランスと特性に配慮した教員組織を編制するため、研究と教育に優れた成果を有することが、求められる教員像の根幹にある。教員の採用や昇任にあたっては、職位と学位および研究業績の関係、当該分野に関する教育者としての経験や知見を重視している。採用にあたっては、建学の精神や教育理念とともに、本学の業務や組織、研究倫理基準などについても理解を持ち、研究と教育のみならず大学運営や社会貢献も、本学教員に求められる職能であることを明示している。

＜6＞生活科学部

生活科学部では、教員の採用や昇任にあたっては、「同志社女子大学教員任用規程」(3-2)に従っている。本学部では、各学科の教育に直接かわる事項については各学科懇談会で、共通の事項については学部に設置した各種委員会にて議された案を生活科学部教員会議に

3. 教員・教員組織

て協議する。教員会議運営に当たっては、学部長、学科主任、教務主任で構成される学部運営委員会で事前に調整を行うことで、教員の組織的な連携体制を構築している。また、管理栄養士専攻においては、管理栄養士課程委員会を運営（管理栄養士課程委員長は学科主任が兼任）し、教員の組織的な連携体制を構築している。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、学問分野のバランスと特性に配慮した教員組織を編制するため、研究と教育に優れた成果を有することが、求められる教員像の根幹にある。教員の採用および大学院任用にあたっては、建学の精神や教育理念とともに、本学の業務や組織、各種倫理規程などについても理解を持ち、研究と教育のみならず大学運営や社会貢献も、本学教員に求められる職能であることを明示している。

〈8〉国際社会システム研究科

国際社会システム研究科では、教員の大学院への任用にあたって、「同志社女子大学大学院教員任用内規」の定めどおりの能力・資質を各職位に求めている（3-4）。大学院任用教授によって構成される研究科委員会において組織的に研究科の組織運営を行っている。

〈9〉薬学研究科

「同志社女子大学大学院教員任用内規」の規程にしたがい教育・研究上の能力を求めている（3-4）。薬学研究科の特徴としては、まず全体をA群（基礎薬学領域）、B群（医療薬学領域）、C群（実践的臨床薬学領域）の3領域とし、それぞれ博士号を有した専門性の高い専任教員をバランス良く配置することとしている。なお、この基本方針は本学薬学系研究科ホームページに公開されている。

〈10〉生活科学研究科

生活科学研究科が求める学院任用教員の能力は、各専攻とも「同志社女子大学大学院教員任用内規」（3-4）に規定された条件に従っている。各専攻は、生活科学研究科委員会の下に大学院任用教授で構成される専攻委員会を運営し、学部と連携しつつ、教育の組織的展開のための業務の実施にあたり、教員の連携体制を構築している。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉大学全体

2013年5月1日現在、大学設置基準上必要な教員数159名に対して、それに対応する本学の同基準上の専任教員数は172名であり十分に満たしている。学部学科ごとの基準も充足している。また、本学全体および各学部学科の学位授与方針や教育課程編成・運営の方針に沿って教員組織が適切に整備されている。

現代社会学部現代こども学科は、児童福祉法施行規則又は指定保育士養成施設指定基準に規定する教員数、生活科学部食物栄養科学科管理栄養士専攻は栄養士法施行規則及び管理栄養士学校指定規則の基準・教員数を充足している。

学部学科以外の教員組織として、教職課程の充実発展のため教職課程センターを設置し、

4名の特別任用教授を配属している。教諭経験者の実務家教員と研究者教員とで構成され、小学校教諭、中学校・高等学校教諭の教職課程における教職に関する科目を担当したり、教諭となる心構えや教員採用試験の指導を行っている。博物館学芸員課程には、必修科目に専任教員3名（内、教授1名）、図書館司書課程には、必修科目に専任教員2名（内教授1名）を配置している。

また、全学共通の教育課程全般を円滑に運用するため、同志社女子大学カリキュラム委員会の下部組織に、共通学芸科目、キリスト教・同志社関係科目、外国語科目、スポーツ・健康科目、教職課程に関する科目、博物館学芸員課程科目及び図書館司書科目に運営委員会を置き、学部学科の壁を越えて専門分野の教員によって構成し、教育課程の編成、改善、調整及び充実を図っている。

大学院においても、2012年4月に開設した薬学研究科医療薬学専攻博士課程も含めて各研究科の研究教育の目的を達成するため適切な教員を配置している。

〈2〉学芸学部

学芸学部では、各学科の自主性を尊重しつつ、学部および学科の人材養成目的とカリキュラムに照らし合わせて、適切な教員組織を計画的に整備している。なお、2013年度の専任教員数は35名であり、内訳は教授25名（内特任教授2名と在外研究2名）、准教授6名（内特別契約教員2名）、助教4名（内有期3名と特別契約教員1名）で構成され、「大学設置基準」上必要な24名を満たしている。収容定員は1,280名で、教員一人当たりの学生数は36.57名である。

（音楽学科）

音楽学科は、教育研究水準の維持向上、教育研究の活性化を図るために、専任教員採用の要望を提示する際には、音楽学科教員会議において、音楽学科の将来像を踏まえた入念な討議を行っている。2013年度の専任教員は13名であり、教授12名（うち特任教授2名と在外研究1名）と准教授1名で構成され、「大学設置基準」上必要な教員数（11名）を満たしている。収容定員は480名で、教員一人当たりの学生数は36.92名である。専任教員の専門は、声楽（3名）、鍵盤楽器（2名）、管弦打楽器（2名）、音楽文化学（2名）、音楽療法（2名）、サウンド・デザイン/コンピュータ音楽/作曲（2名）、教職関係科目（1名）で組織されている。

（情報メディア学科）

情報メディア学科は、2013年度の専任教員は12名であり、教授9名、准教授2名、助教1名で構成され、「大学設置基準」上必要な教員数（7名）を満たしている。収容定員は480名で、教員一人当たりの学生数は40名である。

（国際教養学科）

国際教養学科は、教育課程の特性に鑑み、英語で授業を行う能力を有することを教員の要件として求めている。そのうえで、英語教育を専門とする教員を一定数確保すること、外国人教員を一定数確保すること、人文・社会科学を中心に学問分野のバランスをとることなどを考慮して、教員組織を整備している。2013年度の専任教員は10名であり、教授4名、准教授3名、助教3名で構成され、「大学設置基準」上必要な教員数（6名）を満たしている。収容定員は320名で、教員一人当たりの学生数は32名である。

3. 教員・教員組織

〈3〉現代社会学部

現代社会学部では、2013年度の専任教員数は37名であり、内訳は教授25名（内特別任用教員3名、客員教授2名）、准教授10名（内特別契約教員2名）、助教2名（有期）で構成され、「大学設置基準」上必要な教員数（25名）を満たしている。収容定員は1,620名で、教員一人当たりの学生数は43.78名である。

（社会システム学科）

社会システム学科は、2013年度の専任教員数は26名であり、内訳は、教授15名（内特別任用教員2名、客員教授2名）、准教授9名（内特別契約教員2名）、助教2名（有期）で構成され、「大学設置基準」上必要な教員数（15名）を満たしている。収容定員は1,220名で、教員一人当たりの学生数は46.92名である。

（現代こども学科）

現代こども学科は、2013年度の専任教員数は11名であり、内訳は、教授10名（内特別任用教授1名）、准教授1名で構成され、「大学設置基準」上必要は教員数（10名）を満たしている。収容定員は400名で、教員一人当たりの学生数は36.36名となる。

また、小学校教員免許課程、幼稚園教員免許課程、保育士養成課程の中核となる科目については専任教員が担当している。

〈4〉薬学部

薬学部では、2013年度は専任教員40名（教授15名、准教授2名、専任講師2名、特別任用教授6名、特別任用助教15名）と客員教授1名を配置し、この中で、実務家教員は7名（教授3名、専任講師1名、特別任用教授2名、客員教授1名）である。また、教員に加えて6名の特別任用助手を配置し、それぞれの専門領域に基づき17の研究室を原則として3名体制で構成している。

なお、薬学部は2005年に4年制課程として新設し、2006年度に学則改正による修業年限の延長を行い6年制課程に全面移行した。収容定員720名に対し教員数は40名であり。教員一人当たりの学生数は18名である。本学薬学部の教員組織は「大学設置基準」上必要な教員数（30名）を十分に上回る教員数を配置している。

薬学部カリキュラムでは、専門科目として、講義系科目では必修科目69科目、選択必修科目11科目、選択科目2科目を開講し、実験実習科目では17科目を開講しているが、これら総計99科目のうち本薬学部教員が94科目を担当している。担当比率は95%であり、適切な教員組織を整備している。

〈5〉表象文化学部

表象文化学部では、各学科の自主性を尊重しつつ、学部および学科の人材養成目的とカリキュラムに照らして、適切な教員組織を計画的に整備している。また、欠員が生じた場合には、教員の年齢構成などについても配慮しながら、できるだけ迅速に補充を行っている。各学科の2013年度の状況は以下のとおりであるが、初年時の「入門科目」から「卒業研究」に至る専門教育の進展の中で、それらの中核をなす「必修科目」「選択必修科目」10科目のうち8科目を専任教員が担当し、明確な責任体制のもとで教育を行っている。

(英語英文学科)

英語英文学科は、2013年度の専任教員数は15名であり、内訳は、教授9名、准教授3名、助教（有期）1名、特別契約教員2名で構成され、「大学設置基準」上必要な教員数（8名）を満たしている。そのうち英語を母語とする教員は5名である。専門分野別にみた構成は、英米文学・文化分野が10名、言語・コミュニケーション分野が5名となっている。収容定員は650名で、教員一人当たりの学生数は43.33名である。

(日本語日本文学科)

日本語日本文学科は、2013年度の専任教員は14名であり、内訳は教授12名（内特別任用教授2名）、准教授1名、助教（有期）1名で構成され、「大学設置基準」上必要な教員数（7名）を満たしている。収容定員は530名で、教員一人当たりの学生数は37.86名である。

近代文学・現代日本語・日本語教育はそれぞれ2名の教員で編成されている。古典領域は7名であるが、退職者や特別任用教授が増加しつつある。今後、慎重に新規の採用等を検討しなければならない。

<6>生活科学部

生活科学部では、各学科の自主性を尊重しつつ、学部および学科の人材養成目的とカリキュラムに照らして、適切な教員組織を計画的に整備している。

(人間生活学科)

人間生活学科は、2013年度の専任教員は10名であり、内訳は教授8名（内特別任用教授2名）、准教授1名、助教（有期）1名で構成され、「大学設置基準」上必要な教員数（7名）を満たしている。収容定員は320名で、教員一人当たりの学生数は32名である。年齢構成は、60歳代6名、50歳代2名、40歳代1名、30歳代1名となっており、残念ながら、特定年齢への偏りが否めない状況である。男女構成比は男性5名、女性5名である。学科の学びは「ひと・くらし・環境」に大別され、「ひと」には3名、「くらし」には5名、「環境」には2名の専任教員を配置している。必修科目の専任担当率はほぼ100%であり（3-9）、年齢的な不均衡さを除けば、適切な教員組織を整備している。

(食物栄養科学科)

食物栄養科学科は、学科の必修科目を中心とする主要科目に専任教員を配当することを重視した教員組織を整備している。また管理栄養士専攻では、栄養士法施行規則に則り定められた分野に適切に教員を配置している。

食物栄養科学科は、2013年度の専任教員は17名であり、内訳は教授11名（内特別任用教授1名）、准教授5名、助教（有期）1名で構成され、「大学設置基準」上必要な教員数（9名）および「栄養士法施行規則」に必要な専門基礎および専門分野の教員数（10名）を満たしている。収容定員は540名で、教員一人当たりの学生数は31.76名である。年齢構成は、60歳代4名、50歳代6名、40歳代7名で、30歳代の教員がいない状況であるが、40歳代以上はほぼ平均された年齢構成となっている。男女構成比は男性5名、女性12名であり、約70%を女性教員が占めているのが特徴的である。学科科目における必修科目の専任・兼任教員担当比率は73.7%である（3-9）。

<7>文学研究科

3. 教員・教員組織

文学研究科では、各専攻の自主性を尊重しつつ、研究科および専攻の人材養成目的に照らして、適切な教員組織を計画的に整備している。また、欠員が生じた場合には、教員の年齢構成や研究分野などについても考慮しながら、できるだけ迅速に補充を行っている。

（英語英文学専攻）

博士課程（前期）

英語英文学専攻博士課程（前期）の任用教員は教授8名（うち英語を母語とする教員2名）であり、「大学院設置基準」上必要な教員数（5名）を満たしている。学問領域では、英米文学・文化担当が4名、英語学・言語学担当が4名である。

博士課程（後期）

英語英文学専攻博士課程（後期）の任用教員は教授5名（うち英語を母語とする教員2名）であり、「大学院設置基準」上必要な教員数（5名）を満たしている。学問領域では、英文学担当が2名、言語学担当が2名、英語学担当が1名である。

（日本語日本文化専攻）

博士課程（前期）

日本語日本文化専攻博士課程（前期）の任用教員は教授18名（内特別任用教授3名、客員教授1名）であり、「大学院設置基準」上必要な教員数（5名）を満たしている。

博士課程（後期）

日本語日本文化専攻博士課程（後期）の任用教員は教授7名（内特別任用教授2名、客員教授1名）であり、「大学院設置基準」上必要な教員数（5名）を満たしている。

（情報文化専攻）

修士課程

情報文化専攻の任用教員は10名（教授9名、准教授1名）であり、「大学院設置基準」上必要な教員数（6名）を満たしている。

〈8〉国際社会システム研究科

国際社会システム研究科の任用教員は教授12名であり、「大学院設置基準」上必要な教員数（6名）を満たしている。

〈9〉薬学研究科

教員組織全体としては、教授14名、専任講師1名、兼任講師4名の合計19名で構成し、「大学院設置基準」上必要な教員数（14名）を満たしている。3つの領域に薬学部専任教員を有効に配置することによって、本研究科のカリキュラムを広く深く教育・研究することが可能となっている。学部専任教員からの大学院教員任用にあたっては、各領域とも当該分野における博士号を有する教員及び研究指導者としての資格を証明する高度な技術・技能を有する教員を配置している。また、それぞれの専門研究領域で優秀な業績をあげている若手教員もできるだけ多く任用することにより、ベテランから若手まで、バランスのとれた教員の年齢構成となり、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化が期待できる。専任教員は2013年度において70代1人、60代4人、50代6人、40代3人、30代1人と妥当な年齢構成となっている。

本学の教員の定年は満65歳であるが5年を限度として再雇用する特別任用教授の制度

がある。上記の本研究科を担当する専任教員のうち、完成年度以前に満65歳の定年、もしくは満70歳の特別任用教授雇用契約期間を終了するものは4名で、同志社女子大学特別任用教授規程に基づき、本研究科の完成年度までの雇用を機関決定している。

〈10〉生活科学研究科

生活科学研究科では、各専攻の自主性を尊重しつつ、各専攻の人材養成目的とカリキュラムに照らして、適切な教員組織を計画的に整備している。

(生活デザイン専攻)

修士課程

生活デザイン専攻の研究指導教員は、60歳代6名、50歳代1名の計7名で構成され、「大学院設置基準」上必要な教員数（6名）を満たしている。くらしのデザイン分野と心のデザイン分野の二つの分野に適切な教員組織を整備することによって、配置された各教員が、それぞれの専門性に則った教育・研究活動を実践している。

(食物栄養科学専攻)

修士課程

食物栄養科学専攻の研究指導教員数（専任教授）は食物栄養科学コース、臨床栄養学コース合わせて11名である。年齢構成は、60歳代4名、50歳代5名、40歳代2名であり、「大学院設置基準」上必要な教員数6名を満たしている。

このうち、食物栄養科学コースの教員の科目分野ごとの配置について、食品学領域は3名、調理学分野は5名、栄養学分野は7名となっている。このほかに客員教授が2名である。臨床栄養学コースではチーム医療を担う高度な専門知識を有する管理栄養士の育成を目指しており、最新の医療現場での知識を学ぶため医師や管理栄養士を客員教授に招いてオムニバス形式で展開している科目が多い。それらの科目では専任教授が科目代表者として当該授業の運営全般に関して責任を担っている。客員教授は隔年開講科目の合計で35名である。また、インターンシップを実施する学生の修士論文作成に当たる研究指導教員は専任教授と連携病院の客員教授が連携して担当する。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

教員の採用・昇格は、「同志社女子大学教員任用規程」「同志社女子大学助手任用規程」「同志社女子大学大学院教員任用内規」及び「教授昇任基準」並びに「教授昇任基準に関する申し合わせ」等の資格基準に従い、各学部長が学長への推薦に基づき評議会の議を経て、教授のみ教授会で承認を得ている。

専任教員の募集・採用については、2000年度から施行している「専任教員採用システム」で明確化している（3-10）。各学部長から提出される次年度の教員採用に関する要望書に基づき、学長が当該学部学科の中長期の教育研究計画を聴取する。学長とその補佐機関である常任委員会は、昨今の大学が置かれている厳しい財政状況を鑑み、学部学科の事情、全学的見地、大学設置基準、将来構想等を総合的に勘案して、適正な教員配置となるように、次年度教員採用方針（「職種」「分野」「人数」「所属学部学科」「採用年月日」）案を策定する。承認が得られれば当該教員採用方針を評議会に提案し、その議を経て決定している。

3. 教員・教員組織

次年度採用枠が承認された後、当該学部長を委員長、学科主任を副委員長とする教員採用選考委員会を設置し、公募等により募集、選考を行い、学長に候補者を推薦する。学長は候補者の面接を行い、評議会の議を経て、教授のみ教授会でその任用を承認している。新しい学部学科の設置に関する教員人事に関しては、学部の教員採用選考委員会に代わり、学長を委員長とし各学部長、企画部長、教務部長、総務部長で構成する新学部設置人事委員会で募集・選考を行っている。嘱託講師以外の有期契約教員の募集・採用についても同様であり、任期付教員、特別契約教員、特別任用教授規程第2号、特別任用助教、客員教授のそれぞれの任用規程等に基づき行っている（3-11～16）。

昇任の手続きは、「同志社女子大学教員任用規程」および「教授昇任基準に関する申し合わせ」に基づき各学部で審査し候補者を学長に推薦する（3-2、3-5）。学長は評議会に提案しその議を経て、教授のみ教授会で評決により有効投票数の3分の2以上の同意を得た候補者について昇任を決定している。

大学院委員会の教員任用については、「同志社女子大学大学院教員任用内規」に基づき、学部の手続きと同様に実施している（3-4）。

〈2〉学芸学部

教員の採用・昇格は、「同志社女子大学教員任用規程」「同志社女子大学助手任用規程」および「教授昇任基準」ならびに「教授昇任基準に関する申し合わせ」等の資格基準に従い、学芸学部長が学長への推薦に基づき評議会の議を経て、教授のみ教授会で承認を得ている（3-2、3-3、3-5）。

専任教員の募集・採用については、2000年度から施行している「専任教員採用システム」で明確化している（3-10）。学芸学部長を委員長、学科主任を副委員長とする教員採用選考委員会を設置し、公募等により募集、選考を行い、学長に候補者を推薦する。学長は候補者の面接を行い、評議会の議を経て、教授のみ教授会でその任用を承認している。

昇任の手続きは、「同志社女子大学教員任用規程」及び「教授昇任基準に関する申し合わせ」に基づき学部で審査し候補者を学長に推薦する（3-2、3-5）。学長は評議会に提案しその議を経て、教授のみ教授会で評決により有効投票数の3分の2以上の同意を得た候補者について昇任を決定している。

〈3〉現代社会学部

教員の採用・昇格は、「同志社女子大学教員任用規程」「同志社女子大学助手任用規程」および「教授昇任基準」ならびに「教授昇任基準に関する申し合わせ」等の資格基準に従い、現代社会学部長が学長への推薦に基づき評議会の議を経て、教授のみ教授会で承認を得ている（3-2、3-3、3-5）。

専任教員の募集・採用については、2000年度から施行している「専任教員採用システム」で明確化している（3-10）。現代社会学部長を委員長、学科主任を副委員長とする教員採用選考委員会を設置し、公募等により募集、選考を行い、学部運営委員会、学部教員会議の合意のもと、学長に候補者を推薦する。学長は候補者の面接を行い、評議会の議を経て、教授のみ教授会でその任用を承認している。

昇任の手続きは、「同志社女子大学教員任用規程」及び「教授昇任基準に関する申し合わせ

せ」に基づき学部で審査し候補者を学長に推薦する（3-2、3-5）。学長は評議会に提案しその議を経て、教授のみ教授会で評決により有効投票数の3分の2以上の同意を得た候補者について昇任を決定している。

＜4＞薬学部

教員の採用・昇格は、「同志社女子大学教員任用規程」「同志社女子大学助手任用規程」および「教授昇任基準」ならびに「教授昇任基準に関する申し合わせ」等の資格基準に従い、薬学部長が学長への推薦に基づき評議会の議を経て、教授のみで構成する全学教授会で承認を得ている（3-2、3-3、3-5）。

専任教員の募集・採用については、2000年度から施行している「専任教員採用システム」で明確化している（3-10）。薬学部長を委員長、学科主任を副委員長とする教員採用選考委員会を設置し、公募等により募集、選考を行い、学長に候補者を推薦する。学長は候補者の面接を行い、評議会の議を経て、教授のみで構成する教授会でその任用を承認している。

昇任の手続きは、「同志社女子大学教員任用規程」および「教授昇任基準に関する申し合わせ」「教授昇任基準」に基づき、学部で審査し候補者を学長に推薦する（3-2、3-5）。学長は評議会に提案しその議を経て、教授のみで構成する教授会で評決により有効投票数の3分の2以上の同意を得た候補者について昇任を決定している。

＜5＞表象文化学部

教員の採用・昇格は、「同志社女子大学教員任用規程」「同志社女子大学助手任用規程」および「教授昇任基準」ならびに「教授昇任基準に関する申し合わせ」等の資格基準に従い、表象文化学部長が学長への推薦に基づき評議会の議を経て、教授のみ教授会で承認を得ている（3-2、3-3、3-5）。

専任教員の募集・採用については、2000年度から施行している「専任教員採用システム」で明確化している（3-10）。表象文化学部長を委員長、学科主任を副委員長とする教員採用選考委員会を設置し、原則として公募により募集、選考を行い、学長に候補者を推薦する。学長は候補者の面接を行い、評議会の議を経て、教授のみ教授会でその任用を承認している。

昇任の手続きは、「同志社女子大学教員任用規程」及び「教授昇任基準に関する申し合わせ」に基づき、学科の教授のみ教員会議にて学科案を作成し、学部で審査し候補者を学長に推薦する（3-2、3-5）。学長は評議会に提案しその議を経て、教授のみ教授会で評決により有効投票数の3分の2以上の同意を得た候補者について昇任を決定している。

＜6＞生活科学部

教員の採用・昇格は、「同志社女子大学教員任用規程」「同志社女子大学助手任用規程」および「教授昇任基準」ならびに「教授昇任基準に関する申し合わせ」等の資格基準に従い、生活科学学部長が学長への推薦に基づき評議会の議を経て、教授のみ教授会で承認を得ている（3-2、3-3、3-5）。

専任教員の募集・採用については、2000年度から施行している「専任教員採用システム」で明確化している（3-10）。生活科学学部長を委員長、学科主任を副委員長とする教員採用

3. 教員・教員組織

選考委員会を設置し、公募等により募集、選考を行い、学長に候補者を推薦する。学長は候補者の面接を行い、評議会の議を経て、教授のみ教授会でその任用を承認している。

昇任の手続きは、「同志社女子大学教員任用規程」及び「教授昇任基準に関する申し合わせ」に基づき、教授のみの懇談会の議を経て、学部で審査し候補者を学長に推薦する（3-2、3-5）。学長は評議会に提案しその議を経て、教授のみ教授会で評決により有効投票数の3分の2以上の同意を得た候補者について昇任を決定している。

〈7〉文学研究科

文学研究科の教員任用は、「同志社女子大学大学院教員任用内規」（3-4）に基づき、専攻委員会の議を経て研究科委員会で審議の上、評議会の議を経て、大学院委員会で承認を得ている（3-4）。

〈8〉国際社会システム研究科

国際社会システム研究科では、教員の大学院への任用にあたって、「同志社女子大学大学院教員任用内規」（3-4）の基準に従って、研究科委員会の議を経て、大学院委員会に諮られ、選考を適正に行っている。

国際社会システム研究科の教員任用は、「同志社女子大学大学院教員任用内規」に基づき、研究科委員会の議を経て、国際社会システム研究科長が学長へ推薦する。そして、評議会の議を経て、大学院委員会で承認を得ている（3-4）。

〈9〉薬学研究科

薬学部専任教員から薬学研究科を担当する教員を選定し、2011年度文部科学省による教員資格審査を受けて全員適合との判定を受けた。2012年度、大学院担当の准教授2名が学内規定において教授昇進の資格を得たと判断されたが、本研究科は未だ完成年度を迎えていなかったため、あらためてこの2名が審査を受け、教授として適合との判定を得た。上記のように完成年度までは専任教員の退職予定はないため、教員募集・採用予定はない。

〈10〉生活科学研究科

生活科学研究科の教員任用は、「同志社女子大学大学院教員任用内規」に基づき、専攻委員会の議を経て研究科委員会でコンセンサスを得た後、生活科学研究科長が学長へ推薦する。そして、評議会の議を経て、大学院委員会で承認を得ている（3-4）。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

教育・研究推進センターが中心となって、全学の教育活動支援体制の整備や教育方法の改善、教員の資質を向上させるための取り組みを企画・立案している（3-17）。

【教員の教育研究活動等の評価】

本学では2012年度に「教員業績管理システム」を導入し、『研究者データベース』を公開して、教員の教育・研究業績を随時更新できるようにした（3-18）。併せて、年度毎に1年間の業績を『教員研究・教育活動等報告書』にまとめて発行している（3-19）。これを社会

に公表することを通して、教育・研究活動を評価するための状況を整備している。なお、大学ホームページには研究者データベースだけではなく、産官学連携推進用冊子『The Dreams of DoRIS』の教員紹介、教員独自の教員紹介サイトを掲載して公表している(3-20)。

【FDの実施状況】

i) 授業アンケート

授業アンケートは「本学自己点検・評価規程にもとづいて行われ、アンケート結果を参考に授業の改善を図り、本学教員の質のいっそうの向上に資すること」を目的として、1996年より春秋年2回実施されている。その後、現在に至るまでに教員からの意見を反映し、実施方法及び様式の改正を実施している。2013年度からは原則として全科目実施することとした(3-21)。

ii) 新入生アンケート・在学生アンケート

2006年より「今後の本学のあり方や、教育内容、教育環境の整備等を検討する際の基礎資料として活用」することを目的として実施している。入学時には新入生を対象として「新入生アンケート」、11月に在学生全員を対象として「在学生アンケート」を実施し、経年比較による分析を行っている(3-22)。

iii) 大学院FD

大学院の研究教育の改善を目的として2013年度から「大学院生アンケート」を実施している(3-23)。

iv) FD講習会

毎年9月に全専任教員を対象として、外部講師を招いて高等教育に関連するテーマで講習会を開催している。過去6年間のテーマは「FDの義務化とこれからの大学教育」、「学士課程教育の構築とFDの意義」、「大学教育の挑戦—学生の主体性を育むための授業の工夫—」、「キャリア教育について考える」、「PBL（プロジェクト学習）は学生を変える!」、「学生の目の色が変わる授業方法を内緒で教えます!」で、講演内容や質疑応答の状況を『FDレポート』に掲載し、学内配布を行ってきた(3-24)。

v) FD-YG会

「FDについてわいわいがやがや話し合う会」として、2008年度から次のテーマでFDに関する懇談会を9回実施している。

「授業中の私語、授業妨害への対処について」(2回)、「授業中の私語への対応、ゼミのあり方」、「授業内容の工夫・改善にむけた取り組みの実践と課題」、「同志社女子大学におけるGPA制度の導入経緯と検証」、「初年次教育の取組について」、「どうする? キャリア教育」、「大学院のFDを考える」、「授業アンケートのあり方について」

「同志社女子大学におけるGPA制度の導入経緯と検証」では、2004年度に導入され、2009年度に「GPA検討会」で検証された本学のGPA制度について、講演会形式で説明を行ったあとに質疑応答を行った。

「どうする? キャリア教育」では、2011年3月31日付の「本学のキャリア教育の在り方及びその実施方法について(答申)」をもとに議論を行い、その年のFD講習会で「キャリア教育について考える」というテーマを取り上げている。

さらに、「大学院のFDを考える」、「授業アンケートのあり方について」というテーマの懇談内容を参考にして、教育・研究推進センター主任会で大学院生アンケートや授業ア

3. 教員・教員組織

ンケート様式及び実施方法の改正について議論を行った。

vi) 新任教員入社前オリエンテーション

毎年3月に当該年度の新任教員を対象として、本学の建学の理念や教育・研究支援体制、研究倫理等について、総務部及び宗教部、教務部、教育・研究推進センターより説明を行っている。実施後には参加報告書の提出を義務付けている。なお、教育・研究推進センターでは「教育・研究推進ハンドブック」を配布して、入社後の教育研究活動に活用させている(3-25)。

vii) クリッカー(双方向型授業推進ツール)

2013年度にクリッカーを導入した。本学ホームページにクリッカー使用のための専用ページを設け、説明会を開催するなど、本装置の普及に努めている(3-26)。

viii) オープンクラス(授業参観・公開)

授業の改善を目的として、教員による授業参観を実施している。毎年11月に各学部で選出された科目を公開。参加教員は授業参観コメントを提出する。それを取りまとめて、授業公開した教員にフィードバックしている。また、『FDレポート』に参観レポートを掲載し、学内外に公表している。

ix) 学外研究会・研修会の案内

大学教員に求められる資質の向上、知識や能力の獲得に資するよう、学外で開催される高等教育に関連する研究会や研修会の情報を収集し、教職員に対してホームページを通して案内している。例年、大学コンソーシアム京都主催の「FDフォーラム」には各学科より2名以上の参加、フィードバックを義務付け、約30名の教員が参加している。

x) その他FD啓発

毎年FD推進冊子『FDレポート』を発行し、毎月メールマガジン『同女FDニュース』を発信している。メルマガでは直近のFD関連研究会・研修会やFD関連図書を案内して、FD啓発のための情報発信を行っている。

〈2〉学芸学部

学芸学部では、教員の学会における研究発表、FDフォーラムへの参加などを奨励している。

音楽学科では、教員の内外の学会における研究発表、コンサート、リサイタルなどでの音楽活動を奨励している。音楽学会〈頌啓会〉との協力連携、FDフォーラムへの参加などを促している。

情報メディア学科では、毎年「情報メディア学科FD勉強会」を開催し、教員相互に教育効果向上のための工夫を共有する取り組みを行っている。学科の教員が実際の授業の中で試みている工夫(基礎演習、e-コマースなど)をプレゼンテーションする場合と学外の講師を招いて講演会(著作権の動向など)を行う場合があり、いずれの場合も全員でディスカッションする機会を設けている。

国際教養学科では、教育・研究推進センターが実施するFD関連行事への参加を通じて、教員としての総合的な資質の向上を図っている。

〈3〉現代社会学部

現代社会学部では、教育活動と研究活動の両面から教員の資質向上に取り組んでいる。

教育活動においては、教育・研究推進センターや学外団体が主催するさまざまなFD研修会に教員が積極的に参加するよう促し、学内外の教員との交流や情報交換を通じて、FD意識の向上を図っている。教員同士のオープンクラス（授業参観）も毎年実施しており、授業の相互評価を行っている。

学部では教員が積極的に科研費や研究助成金を申請するよう奨励している。

〈4〉薬学部

各教員は、大学主催の幾つかの研修プログラムばかりでなく、広域の大学が共同で行う研修プログラムや指導薬剤師養成プログラムなど学内外の種々の研修プログラムに参加している。また、薬学部では春学期と秋学期に開講の講義系科目の中からそれぞれ 13 科目についてビデオ収録を行い、web および DVD で学生ならびに教員に対して公開しており、教育内容・方法の改善に資している。

〈5〉表象文化学部

表象文化学部独自のFDは行っていないが、大学全体で行うFDの一環である学生による授業アンケート結果を学部会議で吟味している。

英語英文学科では、教員の資質、授業の向上を図るために、「授業のオープン化」を奨励し、教職員が他の教員の授業を自由に参観できるようにしている。また表象文化学部日本語日本文学科と連携して、「私の最前線」というタイトルで、自身の研究を教員や院生に広く紹介し意見交換をする場を設け教員の質の向上を図っている。

日本語日本文学科では、領域別の担当者による連絡会議や基礎リテラシー科目担当者会議を適宜開催し、授業内容・方法等についての情報の共有や意見の交換を行っている。

〈6〉生活科学部

生活科学部では、教育・研究推進センター主任が教員会議において学内のFD講習会やFD-YG会、オープンクラス参観などを案内し、所属教員に対して積極的に周知するとともに主体的な参加を求めている。また、各学科においても、教員の資質向上を目的として、学内のFD講習会やFD-YG会などのFD活動や、学外の各種シンポジウム等への参加・派遣を行い、学科懇談会にておいて参加者からの報告を受けている。また、食物栄養科学科では、各専攻とも自主的なFDワーキング・グループを適宜開催し、教育効果の向上に努めている。

〈7〉文学研究科

文学研究科における教育活動の評価については、FDに係わる明確な組織が大学院にはないこともあって、たとえば学生による授業アンケートのような取り組みは実施していない。しかし、教育・研究推進センター主管の大学院生アンケートの回答を分析することにより、研究科が求める教員像に適った教員の育成に努めている。

〈8〉国際社会システム研究科

全教員に対して修士論文の指導や研究水準維持など研究科の教員が果たすべき責務を周

3. 教員・教員組織

知し、研究科が求める教員像に適った教員の育成に努めている。

〈9〉薬学研究科

本学における教員の資質向上活動は、全学的に教育・研究推進センター主導のもとに行われている。薬学研究科独自の活動は特に行っていない。

〈10〉生活科学研究科

生活科学研究科の任用教員は学部教育とほぼ一体となっているので、学部教員会議および各専攻委員会にて学内外のFD活動への参加を促し、積極的に情報を周知している。

2. 点検・評価

●基準3「教員・教員組織」の充足状況

学則、任用規程、研究倫理基準等で教員像を明確化し、常任委員会及び評議会で各学部学科の教育課程及び将来計画に対応した教員採用方針を全学的視点により決定している。採用、任用、昇任は、任用規程や昇任基準等に基づき、学部での審査を経て、評議会及び教授のみで構成する全学教授会で決定しており、教員組織の維持・発展に関して、全学的な基準・方針にもとづき適切に実行している。

教員の研究・教育活動等報告は従来の冊子に加え、研究者データベースの導入により、活動公開、評価への意識が高まったといえる。FD活動については、教育・研究推進センターが全学的な取り組みを企画、立案、積極的な参加を呼び掛けており、参加率の向上や、授業アンケートの実施率の向上に繋がり、教育効果も高まったことは授業アンケート結果に表れているため、目標はほぼ達成できているといえる。

よって、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

2007年2月14日開催評議会において、従来から慣例化していた「卒業論文及び卒業研究の担当者は原則として専任教員とする」ことが学長から報告され了承された。これは本学が重視している演習形式授業による少人数教育、リベラル・アーツ教育の実施について、責任の所在を明確化している。ただし、専任教員が依願退職等により欠員となった場合は、①他の専任教員、②1年を限度として当該教員、③本務校を有する教育経験豊かな嘱託講師の順で任用することも併せて了承されている（3-27）。

教務主任は学科単位で任命され、当該学科の教育課程の編成・運用・改編等に責任を有するとともに、教務部主任会及びカリキュラム委員会の構成員となり、全学的な見地で本学の教育課程を総合的に検討する教務部長のスタッフ役割をもはたしており、学部学科と大学全体の教育の連携を図り、教育の責任の所在を明確化している。

【教員の教育研究活動等の評価】

『研究者データベース』の導入により、教員はWeb上で業績を随時更新できるようになり、また、教育・研究推進センターからも随時更新するよう働きかけている。これにより、教

員による業績報告の頻度が増え、随時最新業績が公開されることによる教員の教育・研究活動評価への意識は高まったといえる。

【FDの実施状況】

i) 授業アンケート

前回の「助言」で指摘された、以下の2点について改善の効果が表れた。

① 実施率の低さ

2009年春学期より「個々の教員より申請された実施予定科目を事前に各科目区分責任者に確認させ、必要に応じて実施科目の追加指示をする」という制度に変更した結果、各学科教員会議で事前に実施予定科目の共有が行われ、実施科目数の増加につながった。また、2012年度春学期より、嘱託講師については「一部の科目を除いた全科目に対して実施すること」と変更した。さらに、マークシート方式と自由記述方式を統合して簡素化し、教員や学生にとって実施しやすいものに変更した（3-28）。その結果、次の通り実施科目数及び実施率が向上した。

春学期

2007（平成19）年度 実施科目数が797クラス 実施率が58.6%

2012（平成24）年度 実施科目数が1087クラス 実施率が79.3%

秋学期

2007（平成19）年度 実施科目数が754クラス 実施率が59.9%

2012（平成24）年度 実施科目数が1010クラス 実施率が81.0%

2013（平成25）年度春学期の実施科目数は1571クラス、実施率は98%となっている。

② 組織的取り組みへの対応

2007年秋学期からは各科目担当者より授業アンケート実施結果に対するコメントを（3-29）、また、2008年秋学期からは科目区分毎の総評として、各科目区分責任者からコメント提出を義務付けてきた（3-30）。さらに、2011年春学期からは、各学部より選出された教育・研究推進センター主任と各科目区分責任者が共同でコメントを作成している。なお、授業アンケート実施結果に各コメントを付したものを「授業評価報告」として、本学図書館にて公開している。その他、各学部学科及び教員からの申し出により、過去のデータを提供するなど、実施結果についても組織的に活用されている。

こうした取り組みにより、教員のFDへの意識が向上し、教育内容が改善されたことは授業アンケートの実施結果にも反映されている（3-31）。ほぼ全質問項目において評点の上昇がみられた。この結果は授業アンケートだけではなく、後述するFD推進事業が教員の資質向上を図るための方策として、一定の効果を上げた証左と考えられる。

ii) 新入生アンケート・在学生アンケート

2012年度実施結果を教育・研究推進センター主任会で分析して、2013年6月に公表、各学科で実施結果を再度分析して、今後の教育内容について検討された（3-32、3-33）。よって、各学科で教育内容を検討する際の基礎資料として活用するという目的は達成されつつある。

iii) 大学院FD

今後は大学院生アンケート実施結果により、大学院教育を可視化して検証する予定で

3. 教員・教員組織

ある。

iv) FD講習会

講習会後の情報交換会やグループワークなどの工夫により参加者からは高い評価を得ている。しかしながら、参加人数が増加していないことが課題として残っている。

v) FD-YG会

FD-YG会は、大学を取り巻く状況に応じて適切なテーマを設定し、他のFD事業と有機的に連携させることによってFDの効果を高め、教員からの率直な意見を聴取できる場として活用されている。

〈3〉現代社会学部

学部には学科、教務、入学、国際、学生および教育研究に係る主任職を設け、職務に係る調整事項や検討にあたっている。教育においては授業アンケート、在学生アンケートを通じた点検をおこなっている。研究については、研究紀要はじめ教育研究業績の報告など、教育研究に係る責任の所在の明確化を図ることができている。

(社会システム学科)

社会システム学科では、学科単位の主任職である学科主任、教務主任が中心となり、職務に係る調整事項や検討にあたっている。

(現代こども学科)

現代こども学科では、学科単位の主任職である学科主任、教務主任が中心となり、職務に関する調整事項や検討にあたっている。

小学校教員養成、幼稚園教員養成、保育士養成については、分担して研究会や研修会に参加し学科会議で報告し合って知見を高めている。

〈4〉薬学部

教員の資質向上のため、全学的には「授業参観制度」を導入しているが、各学部1年に一コマ程度に過ぎない。薬学部においては重要な24科目（春学期13科目、秋学期11科目）についてビデオ収録を行い、薬学部生専用のホームページにて公開しているため、学生のみでなく教員も相互にその内容をチェックすることが常時可能となっている。

〈5〉表象文化学部

英語英文学科では、教育・研究推進センターが学期ごとに課する授業アンケートを各教員が実施し、結果報告に対して教員がコメントを書いて提出することにより、教員の自己点検・評価につながっている。それに加えて共通科目等では学科独自のアンケートを取り、学生の英語学習への効果を把握するよう努めている。

日本語日本文学科では、基礎リテラシー担当者会議が頻繁に行われているため、内容・方法ともに充実してきている。

〈6〉生活科学部

生活科学部では、報告、協議事項とも会議体での議論の積み上げを重視する文化が醸成しており、すべての協議事項は学部単位で承認を得るシステムとなっている。このため、

両学科が有機的に連携しやすい。

人間生活学科では、学科懇談会での議論を尊重する文化が醸熟しており、各教員の問題意識などを学科全体として共有するよう努めている。

また、本学科では学外でのFDフォーラムなどへの参加を積極的に呼びかけ、各教員が偏りなく参加するよう配慮し、近年、多くの教員が積極的にFD活動に従事するようになってきた。

食物栄養科学科では、各専攻での懇談事項はすべて学科懇談会で報告、協議されるので、各専攻での問題意識を学科全体として共有できている。

実験・実習科目は複数クラス編成で行うが、ほとんどのクラスを専任教員が担当もしくは統括的に監督することで専任教員が責任をもち、クラス間のばらつきを防止する体制が構築できている。

また、本学科では例年FD講習会やFD-YG会、オープンクラス参観などへ参加する教員が多く、積極的にFD活動を行っている。コンソーシアム京都主催のFDフォーラムへも毎年2～3名の教員を派遣し、直後の学科懇談会にて参加者の報告を全員で共有する。

＜8＞国際社会システム研究科

研究科には、研究科運営委員会を設け、教育研究にかかわる責任を明確化している。教育においては記述式の大学院生アンケートを実施している。また、研究科委員を設け、全学の研究科委員会との連携、総合性をはかり、同志社女子大学大学院における教育研究の質的向上を図っている。

＜9＞薬学研究科

完成年度を迎えていないが、他研究科と同様、全学体制で対応しており、現状では順調に推移している。

＜10＞生活科学研究科

生活科学研究科では、すべての協議事項は研究科単位で承認を得るシステムとなっているため、両専攻が有機的に連携しやすい。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

専任教員の定年年齢は65歳である。「同志社女子大学特別任用教授規程」及び「同志社女子大学特別任用教授の給与に関する内規」を定め、当該規程第2条第2号により、65歳から70歳まで再雇用を行っている。再雇用により特別任用教授となった場合、70歳で任期が満了するまでは、原則的に当該分野の教員を補充しない方針であるため、年齢構成の点で高齢化する学部学科があると予想できる。教員組織の活性化からも年齢構成の是正が必要である（3-13、3-34）。

【FDの実施状況】

FD活動は種々企画し、積極的な参加を呼び掛けており、FDへの意識向上には努めている

3. 教員・教員組織

が、オープンクラスやFD-YG会、学外研究会・研修会への参加教員が増加しないことが課題として残っている。

【専任教員の全学共通科目担当】

全学共通教育部分に位置付けられる科目は、「共通学芸科目区分」「キリスト教・同志社関係科目区分」「外国語科目区分」「スポーツ・健康科目区分」に設置されている。各科目区分の2013年度開講科目の内の専任教員担当授業の比率は次のとおりである（3-35）。

「共通学芸科目区分」では、教職に関する科目と重複する科目や海外短期研修関係科目等を除く分野の開講133クラス中、専任教員担当クラスは26クラスで、専任教員担当比率は19.5%である。

「キリスト教・同志社関係科目区分」では、全開講51クラス中、専任教員担当クラスは16クラスで、専任教員担当比率は31.3%である。

「外国語科目区分」の内の英語科目では、全開講222クラス中、専任教員担当クラスは10クラスで、専任教員担当比率は4.5%である。

「スポーツ・健康科目区分」では、全開講98クラス中、専任教員担当クラスは16クラスで、専任教員担当比率は16.3%である。

〈3〉現代社会学部

学部の教育研究においては授業アンケートや在学生アンケートをもとに、学生のニーズを具体的に把握し、教育方法の質的向上を図っていく必要がある。

教員の教育研究活動の研究成果については、研究者データベース、学部紀要および大学紀要、日本学術会議登録の学会紀要等の多くの媒体で公表しているものの、十分とはいえず、発表媒体の位置づけ、投稿者数などについて検討し改善していく。

（社会システム学科）

社会システム学科は、国際理解コース、京都学・観光学コース、ビジネスマネジメントコース、ライフマネジメントコース、法システムコースの5つのコースに分かれているが、コースの在り方や方針について、コース内での議論の深化と共通理解の醸成が望まれる。

（現代こども学科）

小学校教員養成、幼稚園教員養成、保育士養成の中心的な科目は専任教員が担当しているが、学生の履修や学習の状況を授業アンケートや在学生アンケートで把握し、教員の質的向上を図る必要がある。

〈5〉表象文化学部

英語英文学科では、今後、教員の専門分野の偏りを是正していく方針である。

〈6〉生活科学部

人間生活学科では、教育研究活動の円滑な運用を目指し、教員間のコミュニケーションの活性化と学際的な協働研究の充実を図る。

食物栄養科学科では、年齢構成が若干高めであり、専攻別でみると食物科学専攻では50歳代、管理栄養士専攻では40歳代に教員が偏っている。

＜7＞文学研究科

英語英文学専攻博士課程（前期）では、アメリカ文学・文化の充実に力を入れたい。

英語英文学専攻博士課程（後期）では、ややイギリス文学偏重の傾向がある。アメリカ文学の充実に力を入れたい。

＜8＞国際社会システム研究科

研究科の教育研究においては、少人数での講義のあり方など、大学院生アンケートを踏まえた教育方法の質的向上を図っていく必要がある。

＜9＞薬学研究科

完成年度以降数年は問題とならないが、将来的には担当教員の高齢化が懸念される。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

卒業論文及び卒業研究等の必修科目を専任教員が担当することの維持・向上を図り、本学の教育理念であるリベラル・アーツ教育の実現に向けて、専任教員が責任を持つ担当体制を堅持していく。

学科の教務主任の役割と、全学的な教育課程の審議機関である教務部主任会、カリキュラム委員会、教授会との連絡・調整・審議のバランスを図り、学科の独自性と大学全体の教育理念の融合の強化をより一層図っていく。

【教員の教育研究活動等の評価】

「研究者データベース」により、各教員の教育研究活動を随時把握して体系的に整備することが可能となった。

【FDの実施状況】

i) 授業アンケート

授業アンケートの更なる活用を目的として、2013年度春学期より実施様式を変更した。質問項目が多く学生の回答に時間を要していたため、重複項目を整理・統合して全体の質問数を減らし、DWCLA10に関する質問項目を新たに追加した。DWCLA10は「卒業までに身につけて欲しい10の力」であり、各授業のシラバスにも明記されており、その達成度を把握することができるようになった。

なお、アンケート用紙の改善により、回答にかかる負担を減らし全科目実施が可能となり、実施率も98%に上昇した。また、集計結果では教員にとって必要な情報が分かりやすく伝わるように体裁を変更、活用しやすくした。

ii) 新入生アンケート・在学生アンケート

前述の通り、2012年度の様式改正により、実施結果はより分析しやすいものになり、各学科の検討資料として利用されることになった。しかし、アンケート内容や様式につ

3. 教員・教員組織

いて、まだ改善の余地があると判断し、2013年11月実施の「在学生アンケート」を対象として、教育・研究推進センター主任会で質問項目を再検討した。学生の動向をより一層把握し、教育内容や教育環境の改善につながる資料として活用できるよう改正した。

iii) 大学院FD

前述の通り、2013年11月に「大学生アンケート」を実施した。分析結果については大学院委員会で報告を行い、全学に公表する予定である。

iv) FD講習会

過去のFD講習会で取り上げたことが学内で浸透するなど、FD推進事業として一定の効果を上げていると思われる。

v) FD-YG会

今後も当センター主任会で開催テーマを設定して、現状より参加者を増やし積極的な意見交換を行う場として有意義な内容になるように、検討を続ける。

〈3〉現代社会学部

学部の教育研究において、教育・研究推進センターと連携し、講義、演習の別なく授業アンケートを実施し、教育方法の向上につとめていく。

社会システム学科では、2013年度の学科カリキュラム改正を念頭に、コースに設置された科目の内容、科目名称や配当年次の再確認、科目の統廃合や新設、カリキュラムの更なる充実をコース毎に検討を行い、その一部については、2013年度カリキュラム改正において実現させた。

現代こども学科では、小学校教員養成、幼稚園教員養成、保育士養成の各々に関する研究会、研修会で各教員が得た情報や知見を学科会議で協議することで、どの教員にも共有され、教育・研究に活用されている。

〈4〉薬学部

授業のビデオ収録は、スタッフの関係から現在24科目（春学期13科目、秋学期11科目）に限っている。学生アンケートからは、収録科目を増やして欲しいとの要望が伺えるが、一方で、学生の出席率が下がり、遅刻率が上がるという批判もあり、検討を要する。また、ビデオ収録自体が教員に緊張感を与えることによる好影響が期待できる一方、実際に収録内容を授業改善に積極的に利用する仕組みがないことも事実である。この仕組みの更なる有効利用を検討すべきであろう。

〈5〉表象文化学部

英語英文学科では、教育・研究推進センターが授業アンケートの項目をより適切なものに変更し、コメントは科目ごとではなく、総合的自己点検・評価となり、各自の授業の全体像が把握できるようになった。

〈6〉生活科学部

生活科学部では、教員会議開催前に学部運営委員会（学部長、両学科主任、両教務主任、事務長）を開くことで、両学科の基本的な情報の共有を心がける。

人間生活学科では、主要専門授業科目やゼミナール科目を専任教員が担当することで、学科教育の責任を担う体制が整っている。

食物栄養科学科では、懇談会における専攻間の情報交換だけでなく、教員間のコミュニケーションをよくすることで教育に対する価値観が共有され、授業参観などへの参加に対する垣根が低くなり、さらにFD活動が円滑に進められている。

＜8＞国際社会システム研究科

研究科の教育研究において、大学の教育研究センターと連携し、記述式の授業評価アンケートを実施し、教育方法の向上につとめていく。

教員の教育研究活動の研究成果について、日本学術会議登録の学会紀要への投稿をすすめていく。

＜9＞薬学研究科

学部に比べ不足気味であったFD活動が、教育・研究推進センター主導で大学院にも拡大されてきたことを受けて、薬学研究科においてもFD活動を推進していく。

＜10＞生活科学研究科

生活科学研究科では、研究科長と専攻長が常に情報交換することにより、より全体としての連携を深めていく。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

【教員の教育研究活動等の評価】

教育研究業績が少ない教員に対しては、当該教員及び各学科に改善を促す。

【FDの実施状況】

- i) 授業アンケートについて、今後は集計結果の分析を強化し、各教員に結果をフィードバック、授業改善に繋がる仕組みを整える予定である。
- ii) 新入生アンケート・在学生アンケートについては、今年度、再改正した様式によるアンケート集計結果に基づき、関係部所においてさらなる教育内容、教育環境改善に繋がる資料として活用したい。

iii) 大学院FD

2013年11月に初めて実施した「大学生アンケート」の結果を受けて、当センター主任会や大学院委員会で、改善すべき点を検証、実行できることから始める。

iv) FD講習会

今後は参加者増を目指して、より魅力的なテーマの探索や実施方法、周知方法の改善に努める。

v) FD-YG会

当センター主任会で、現状より参加者を増やし積極的な意見交換を行う場として有意義な内容になるように、企画を検討する。

3. 教員・教員組織

【専任教員の全学共通科目担当】

「共通学芸科目区分」の2013年度の専任教員担当比率は19.5%である。何%以上が望ましいかを定めることは難しいが、共通学芸科目は全学部で担うことになっているにもかかわらず専任教員の担当者が出ていない学科があるため、今後3年以内に、全学科が専任教員の担当者を出すとともに、専任教員の担当比率を19.5%から25%とすることを目標とする。

「キリスト教・同志社関係科目区分」では、必修科目である「聖書A」「聖書B」を担当することができる専任教員が全学で3名である。また、同科目区分の選択必修科目についても可能な限り専任教員が担当するように努めているため、専任教員の担当比率が比較的高い。今後とも30%以上の専任教員担当率を保っていく。

「外国語科目区分」では、後述するようにグローバル人材育成の観点から特に英語教育に関しては専任教員が組織的に取り組み成果をあげていく必要がある。グローバル人材育成ワーキンググループ中間答申では、英語以外のクラスを転換することで英語の総クラス数を1.5倍程度に増やすことが提案されている。それが実現した場合でも英語クラスの20%は専任教員が担当することが望ましく、5年以内に実現するよう努める。

「スポーツ・健康科目区分」では、体育の実技科目を担当できる専任教員が全学で2名のため現状の専任教員担当比率を保つことを目標とする。

〈3〉現代社会学部

社会システム学科では、コース内での検討を通じて、コース内の他の科目との有機的な連携を図り、教育効果の向上を図るとともに、他コースの科目、他学部他学科の科目との有機的な連携を視野に入れて、より一層の充実を図ることが望まれる。

現代こども学科では、小学校教員養成については過去の教員採用で実績をあげており、それを維持することが望まれる。幼稚園教員養成については実践的な技能を学生に習得させる機会を与えることが望まれる。保育士養成については、完成年度に至っていないこともあり、完成年度に向けて科目内容や実習指導を充実していく必要がある。

〈5〉表象文化学部

表象文化学部では、偏りのある分野の教員の補充をしていく方針である。

〈6〉生活科学部

人間生活学科では年齢構成がかなり高めとなっており、中長期的展望に基づく人事計画が必須である。

食物栄養科学科では、将来計画の中で年齢構成について常に意識し、是正を図る必要がある。

〈7〉文学研究科

英語英文学専攻博士課程（前期）では、更なる科目の多様化と充実をはかる。

英語英文学専攻博士課程（後期）では、更なる科目の多様化と充実をはかる。

〈8〉国際社会システム研究科

研究科の教育研究において、記述式の大学院生アンケートを活用し、少人数教育における教育方法のあり方を、研究科として検討する。

〈9〉薬学研究科

薬学研究科に、特に人事関係を含む将来構想を討議する運営委員会の設置を決定した。

4. 根拠資料

- 3-1 同志社女子大学学則（既出：1-2）
- 3-2 同志社女子大学教員任用規程
- 3-3 同志社女子大学助手任用規程
- 3-4 同志社女子大学大学院教員任用内規
- 3-5 教授昇任基準に関する申し合わせ、教授昇任基準
- 3-6 同志社女子大学研究倫理規程
- 3-7 同志社女子大学教授会規程
- 3-8 同志社女子大学カリキュラム委員会規程
- 3-9 開設授業科目における専兼比率
- 3-10 専任教員採用システム
- 3-11 同志社女子大学任期付教員任用規程
- 3-12 同志社女子大学特別契約教員（Contract Teacher）規程
- 3-13 同志社女子大学特別任用教授規程
- 3-14 同志社女子大学特別任用助教規程
- 3-15 同志社女子大学客員教授（Visiting Professor）規程
- 3-16 同志社女子大学任期付教員任用規程細則
- 3-17 同志社女子大学教育・研究推進センター規程（既出：2-4）
- 3-18 同志社女子大学ホームページ「研究者データベース」（既出：2-20）
[（http://research-db.dwc.doshisha.ac.jp/rd/html/japanese/index.html）](http://research-db.dwc.doshisha.ac.jp/rd/html/japanese/index.html)
- 3-19 教員研究・教育活動等報告書 2013、2012、2011（2007年度～2011年度の5ヶ年分の研究・教育活動について記載）（既出：2-19）
- 3-20 The Dreams of DoRIS 2013（教員研究活動紹介集）5冊
- 3-21 授業アンケート実施要項、実施様式（2013年春学期）
- 3-22 新入生アンケート 在学生アンケート 実施様式
- 3-23 大学院生アンケート実施要項、実施様式
- 3-24 同志社女子大学FDレポート第6号
- 3-25 教育・研究推進ハンドブック（目次のみ）
- 3-26 同志社女子大学ホームページ「クリッカー」
[（http://www.dwc.doshisha.ac.jp/faculty_dep_info/development/clicker.html）](http://www.dwc.doshisha.ac.jp/faculty_dep_info/development/clicker.html)
- 3-27 評議会記録（2007年2月14日）
- 3-28 授業アンケート実施要項、実施様式（2012年春学期）
- 3-29 授業評価報告（科目担当者）

3. 教員・教員組織

- 3-30 授業評価報告（科目区分責任者）
- 3-31 授業アンケート実施結果報告書（2007年度および2012年度 抜粋）
- 3-32 2013年 同志社女子大学 新入生アンケート 報告書
- 3-33 2012年 同志社女子大学 在学生アンケート 報告書（既出：2-18）
- 3-34 同志社女子大学特別任用教授の給与に関する内規
- 3-35 2013年度全学共通科目担当専任教員